

福生市総合教育会議会議録

平成27年度第2回

- 1 開催年月日 平成27年10月7日(水)
- 2 開始時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時45分
- 4 場 所 福生市役所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 市 長 加 藤 育 男
教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠 席 者 なし
- 7 関係出席者 企 画 財 政 部 長 田 村 博 敏
総 務 部 長 野 島 憲 一
教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教 育 部 主 幹 長 谷 川 智 也
教 育 部 主 幹 林 宣 之
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍 聴 人 2名
- 9 事 務 局 教育部教育総務課長 町 田 和 子
教育総務係長 峯 尾 健 二

- 10 議 事
- (1) 教育委員会の取組について
 - ア 平成26年度点検評価報告書における外部評価について
 - イ 平成27年度の上半期の主な事業の進捗状況について
 - ウ 平成28年度の主な実施計画提案事業について
 - (2) 意見交換
 - (3) その他

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市 長 加 藤 育 男

教育総務課長 定刻になりましたので、これより平成27年度第2回福生市総合教育会議を開催いたします。総合教育会議の事務局を務めます教育委員会教育部教育総務課長の町田でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

最初に、加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 今年度、第2回目の総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。この平成27年度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大きな改正によりまして、教育委員会の体制が大きく変わった年でございます。今年度も半年が経過したところで、教育委員会の皆さん、教育長には大きな変革の時期に、日々、教育行政に御尽力をいただいております、感謝申し上げる次第でございます。

この新たな総合教育会議も5月に第1回の会議を開催し、福生市教育大綱について御協議いただき、決定させていただきました。その際には教育委員の皆様から忌憚のない御意見をいただいて、いろいろ私どもも考えさせていただく機会をいただいたことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、第2回目の会議ということになりますけれども、新たな教育委員会の体制のもと、さまざまな取組を進めていただいているわけでございます。あれから半年弱ではございますけれども、いろいろな施策が展開されているということが私どもの耳にも入ってきているわけでございます。そして、教育だけではなく、市全体としましても法律改正がありましたし、いろいろな部分で国や東京都からさまざまな法律や方針が示されております。社会状況がどんどん変わる中で、それに迅速に対応していかなければならないと私どもも思っておりますので、教育委員会の皆様方にもぜひ気持ちを察していただきまして、福生の宝である子どもたちのため、あるいは子どもたちだけではなく市民全体、子どもからお年寄りまでいろいろな形で施策がめぐっていると思いますので、そういう部分も含めて市民の幸せ、そして市の将来像を見据えてのさまざまな施策、あるいは御意見もいただきながらこの総合教育会議を進めていきたいと、そういう思いでございます。市長部局と教育委員会が相互に協力、連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、これからよろしく願いいたします。ありがとうございます。

教育総務課長 続きまして、川越教育長から御挨拶をお願いいたします。

教 育 長 大変恐縮でございます。私からも一言御挨拶を申し上げたいと存じます。市長からただいまございましたように、今年度から国の法改正によりまして、全国の自治体で一律に開催されることになっております総合教育会議、本市においては、本日、第2回目が開催されます。このことは、大変意義深いことと存じます。市長、そして教育委員各位におかれましては貴重なお時間をいただき、感謝を申し上げます。法改正後の新たな法律、教育委員会の体制のもと、本年度の上半期が過ぎようとしておりますが、私ども事務局は第1回のこの会議において市長から示されました教育大綱、そしてそれを受けて修正をいたしました福生市の教育の最上位計画であります福生市教育振興基本計画〔修正後期〕、そして実施計画に沿って福生の子ども一人一人を真に大切にされた教育の展開、誇りと自信を育む学校教育、そして市民の皆様の生きがいつくり、生涯学習のさらなる充実を目指した取組の実施をしておるところでございます。加速する時代の変化の真ただ中に生きる子どもたちを思いますと、さらなる子どもにつけるべき力を明確にし、国や東京都の動向に注視しつつ、さまざまな形で学校支援につなげていけるよう努めるとともに、本市としても恒常的な進展を図る必要もでございます。市長の教育への思いを重く受けとめ、さらなる信頼と魅力ある学校づくりの推進と生涯学習の振興に、組織一丸となって行動してまいりたいと考えております。

本日、第1回の会議でも確認されました実施計画を、その課題と成果とともに御報告申し上げ、御審議をいただき、法に位置づけられた総合教育会議としてさらに意義深く、より高い水準のものとしていただけますようお願いを申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長 それでは、これより議題に入らせていただきますので、加藤市長の議事進行によりお願いをいたします。

市 長 これより議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、今、教育長からも話ございましたけれども、教育委員会の重要な課題と施策について取組状況を確認しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、これまでの課題を解決するため、また新たな課題に対応していくため、教育委員会で検討している来年度の計画案を伺いたいと思っております。

それでは、次第に従い、進めてまいります。

議題（1）教育委員会の取組について、まず教育委員会事務局から平成

26年度の取組状況として、点検及び評価報告書の外部評価と、本年度上半期の主な事業の進捗状況の報告をお願いします。さらに、平成28年度に向けて検討している主な実施計画提案事業についても説明をお願いします。

教 育 長 それでは、教育委員会の取組につきまして事務局から報告をさせていただきます。

まず、教育委員会では、法律に基づき、毎年、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しております。その中で外部の有識者お二人から評価をいただいておりますので、平成26年度の取組についての評価を教育総務課長から報告させていただきます。

教育総務課長 それでは、御報告させていただきます。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表をしております。

まず、教育委員会事務局におきまして福生市教育振興基本計画の体系に基づき、平成26年度の事務に係る執行状況の点検と評価を行いました。その後外部有識者お二人の方との会議を7月と8月に開催し、教育委員会の取組状況について御説明し、その後に評価をいただきました。こちらの報告書にその評価を記載しております。課題等がある施策につきましては、その改善に向け取り組んでいると評価をいただいております。また取組への方向性も示していただいております。本日は資料1に総括としての評価を抜粋しておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。

外部評価者である東京聖栄大学教授の有村久春氏からは、「福生市では各担当課等の努力によりそれぞれのエビデンスが確立されている。基本計画や未来会議の報告、コミュニティスクール構想、特別支援計画、スポーツ推進計画、生涯学習推進計画など、子どもたちや市民のニーズにしっかりと向き合う教育行政の理念と意気込みを学ぶことができる。これからも子どもたちや保護者、市民の学びの事実や意見等を大切に、福生の子どもたちがここでの学びが楽しいと実感できる教育を期待している。」との評価をいただきました。

また、国立教育政策研究所総括研究官の岩崎久美子氏からは、「福生市では地域の教育の向上、改善のために教育委員会や学校が使命感と情熱を持ってさまざまな取組を行っている。地域の持つ難しい課題を抱えながら

も、小学校での学力定着など、確実な成果が認められる。今後、一層の改善を目指すには、課題が生じてからの対処ではなく、予防的措置や就学前や小学校低学年における教育的介入などが有効に思われる。目に見えた成果が出始めている現在、教育の持つ可能性に向けてさらに力を尽くしてほしいと思う。」との評価でございました。

御報告は以上でございます。

教 育 長 それでは続きまして、平成27年度上半期の主な事業の進捗状況につきまして、9つの事業をお手元の資料に従い担当課長、指導主事から報告をさせていただきます。

指 導 主 事 指導主事の森保からは、福生市立学校の学力の現状について説明申し上げます。

お手元の総合教育会議資料2をごらんください。こちらには、平成26年度に小学校6年生及び中学校3年生が実施いたしました全国学力・学習状況調査と小学校5年生及び中学校2年生が実施いたしました東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査を掲載しております。そして、その下の表は、先日8月26日に公表されました今年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果でございます。昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、中学校の国語A、Bと数学Aで全国平均正答率を超える成果が見られました。この要因は、2年前に各学校が学力調査結果から判明した課題について、その改善のために力を入れて取り組んだ成果であると判断しているところでございます。具体的には、基礎的な計算問題に課題があり、ふだんの授業の中だけでは指導が不十分な児童・生徒に対して、朝学習や放課後学習、長期休業中での補習教室等を開催するなど、きめ細やかな対応を行ってきたところでございます。また、教員が言語活動を取り入れた授業を意識して行うなど、思考力、判断力、表現力を伸ばしていく授業改善等も行っております。また、小学校においても、平成26年度の全国学力の小学校の平均正答率だけを見ますと、その全国平均には達していない状況が見てわかるかと思いますが、設問別に見てみると、例えば100引く20掛ける4のような基礎的な四則演算の問題において東京都を超える平均正答率の伸びが見られました。東京都の学力調査におきましても、この数値と6年前の調査結果を比べたときに、東京都平均との差が大幅に縮まっております。この福生市の学力については、東京都教育庁指導部も注目しておりまして、東京都のさまざまな会議で福生市のことが紹介されております。そして、一番下の今年度の全国学力調査の結果をごらんください。

お示ししておりますのは平均正答率だけでございますが、全国の平均を超えた児童・生徒の割合を調べたところ、小学校、中学校の国語や小学校算数では6割くらいございました。しかし、その一方で中学校の数学及び中学校理科においては、全国平均を超えた生徒の割合が4割という結果が出ております。その原因につきましては、現在、分析を進めているところではございますが、全体的に国語の記述式問題の正答率が上がっているという成果が出ている一方、算数、数学、理科における記述式問題に課題があることがわかっております。また、学校別で見ると、6年前は東京都の平均には遠く及ばなかったのに、都の平均正答率に迫るくらいの改善が見られているような成果を上げている学校がございました。その一方で、余り変化が見られていない学校もあり、学校間の差が大きくなっているという現状も事実としてございます。このことを踏まえ、教育指導課といたしましては、市全体の数値から見られる成果と課題を福生市立学校の学力向上策としてまとめ、学校にそれを示し、各学校が主体的に自校の課題改善を図っていただけるように支援をしていく予定でございます。

以上でございます。

教 育 長
教育部主幹

続きまして、英語教育をお願いいたします。

現在、策定中の今後5年間の英語教育の総合計画、福生市英語教育推進計画の基盤となる英語教育前進のための5つの事業、プロGRESS5について進捗状況を御説明します。

プロGRESS1として、市内全小・中学校の英語教育の充実に取り組んでいます。英語教育推進担当主幹が小・中学校の全英語担当教員の授業観察を終え、指導、助言を行いました。10月からは外国語指導助手、ALTの活用状況について観察、指導を行っております。

プロGRESS2として、JETによるALTの全校配置の検討を行っております。JETプログラムを所管する東京都政策企画局への訪問などの情報収集の中で、ALTの各学校への常駐方式への配置を実現することを第一義に、JETプログラムによらない方法も考慮に入れながら検討しています。

プロGRESS3といたしまして、日本英語検定協会との連携を行う英検福生モデルを構想しました。英検福生モデルは、英検の公費による受験の計画及び協会提供の教材の活用から成ります。英検実施は、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の見える指標となり、学習の動機づけにつながるものと考えています。本市においては、あまねく広く英検を受験

する機会を保障したいことから、中学校3年生全生徒及び小学校6年生の全児童の受験を公費によって実現するよう計画中です。教材につきましては、既に協会より無償提供いただいたインターネット教材を市内全小・中学校に導入済みです。

プログレス4としまして、本日お手元に資料3として配布させていただいていますが、小学校外国語活動年間指導計画の改訂を行っています。平成26年度に策定した小学校高学年の年間指導計画に加え、平成28年度から実施する予定の第1学年5時間、第2学年10時間、第3学年、第4学年合わせて35時間の年間指導計画、さらに高学年で今まで指導内容になかった文字の指導を実施する年間指導計画の改訂版を、小・中学校の英語担当教諭を中心に作成しています。

プログレス5として、学校環境の英語化を行っています。具体的には、教室表示の英語併記や英語による時間割り表の作成など、校内を英語で満たす活動に取り組んでいます。7月には学校環境を英語化する手順や英語での表現について具体的に示した学校英語環境整備の手引を作成し、全校に配布しました。この取組は、多くの報道機関から取り上げられました。また、平成28年1月30日の学校教育活動発表会においては、児童・生徒の日ごろの英語学習の成果発表を行う予定です。

以上の取組をもとに、福生市英語教育推進計画を平成28年3月までに策定いたします。

以上で御説明を終わります。

教 育 長
教育支援課長

続きまして、特別支援教育について、教育支援課長、お願いします。
教育支援課の野崎でございます。それでは、特別支援教育の推進について、平成27年3月に策定いたしました福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画、福生市特別支援教育アクション20の工程について御説明させていただきます。

総合教育会議資料4をお願いいたします。アクション20の具体的な計画の工程でございますが、このアクション20は全ての学校で実施する10の行動計画と、教育委員会等における10の行動計画がございます。このうち教育委員会が行うべき10の行動計画うち、平成28年度実施計画等に上げさせていただいた主要な事業についての工程を御説明いたします。

資料の2枚目になります。初めに、アクション11でございます。小学校全校における特別支援教室の設置についてでございます。東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づきまして、情緒障害等に対し通級指導

学級から教員が巡回して指導を行う特別支援教室に制度が変わります。福生市でも平成29年度の開級に向けまして、平成28年度中に福生第一小学校、第二小学校、第四小学校、第七小学校の4校の教室整備を行うための計画準備を進めているところでございます。

次に、アクション12をお願いいたします。自閉症、情緒障害固定学級の設置についてでございます。福生市には知的障害児童・生徒が通う固定学級は小学校に2校、中学校に1校ございますが、自閉症、情緒障害等の児童・生徒が通う固定学級は、小学校、中学校とも設置されておりません。このため、平成29年度に小学校に開級するため、平成28年度中に教室の準備を行う予定でございます。なお、中学校につきましては小学校の開級の1年おくれた開級を予定しているところでございます。

次に、アクション13についてでございます。聞こえと言葉の学級の設置についてでございます。福生市には難聴、言語通級指導学級の設置がございません。しかし、一定のニーズがあることから、この言語通級指導学級を平成28年4月に福生第七小学校に設置するため、現在、準備を進めているところでございます。

続きまして、アクション16をお願いいたします。就学前児童に対する巡回指導の整備についてでございます。当初の計画では平成28年度から子ども家庭部子ども家庭支援課に事務移譲を行う予定でございましたが、平成28年度も引き続き教育相談室の臨床心理士を中心といたしまして保育園や幼稚園の就学前幼児に対する巡回相談を実施することとなっております。

続きまして、その他の個別支援で行う事業についてでございます。中学校日本語学級の設置についてでございます。日本語の習得が不十分なため、学習理解及び生活習慣の習得が困難であり、特別な指導を行う必要がある児童を対象といたしまして、平成5年4月に福生第一小学校に日本語学級を設置いたしました。日本語の習得を目的として授業を行っているところでございます。しかし、中学校には日本語学級が設置されていないため、現状では日本語が不十分な生徒の支援のため、日本語指導加配教員の配置や日本語適応指導講師による対応を行っているところでございます。中学校に在籍している外国籍生徒への日本語習得に向けた支援をより充実させていくため、平成28年4月に福生第二中学校に日本語学級を設置したいということで、現在、準備をしているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、アクション20のうちの教育委員会が実施する行動計画の主な事業についての御説明とさせていただきます。

教 育 長 続きます。不登校児童・生徒の対応について、上半期の進捗状況をお願いします。

教育部主幹 教育部主幹の長谷川でございます。資料5、福生市教育委員会不登校児童・生徒の解消をごらんください。こちらの資料のとおり、このたび9月28日付の日本教育新聞におきまして、本市の不登校減少について大きく取り上げられました。この不登校問題は、本市の最大の教育課題の一つでございます。従来も教育委員会といたしまして、さまざまな対策をとってまいりましたが、不登校の要因はさまざまであり、学校のみで解決することは困難でございます。そこで、教育委員会といたしまして大きく二つの取組を実施したところでございます。一つは、平成26年4月から2年間の任期付き職員といたしまして、教育センターの係長を任用することで教育相談体制の充実を図った点でございます。また、従来の入級指導委員会を廃止いたしまして、新たに教育支援委員会を設置することで、医療や心理の専門家のアセスメントに基づく適切な就学につなげてまいりました。もう一つは、新たに平成26年9月から実施しております不登校月別報告書や個別支援カルテの取組でございます。これらいずれの取組につきましても、児童・生徒一人一人に応じたニーズと支援の一体化、これをキーワードに学校の管理職や教員にスーパーバイズし、教育相談室を中心に医療、福祉等の関係機関との迅速な連携による対応をした結果、今回の不登校の減少という成果につながったものと考えております。

不登校の出現率におきまして、小学校は全国の平均である0.4%を下回りまして、平成26年度は0.2%となりました。中学校は、平成25年度の6.09%から平成26年度は4.40%となりまして、1.69%減少することができました。中学校も東京都の平均である3.03%に近づきはしましたが、4.40%という数値は決して低いとは言えるものではございません。今後も平成27年3月にふっさっ子未来会議が策定いたしました福生市不登校総合対策に基づきまして不登校対策を引き続き推進してまいります。

御説明は以上でございます。

教 育 長 では続きます。通学路の安全見守り体制の構築について、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長 通学路見守り体制の構築について、教育総務課、町田から御説明いたします。

資料の6をごらんください。全国的に児童が登下校中に事件や事故に巻き込まれる例が後を絶たないことから、今年度から通学路の見守り体制を

構築しているところでございます。見守り体制といたしまして、地域の方々の御協力をいただき、ボランティアによる見守りと、シルバー人材センターに委託しての見守り、また、これらを見守りを補うため防犯カメラを設置しての見守り体制の構築となります。

まず、見守りボランティアの方々は、これまでも長い間、自主的に見守りをしてくださっています。今年度からボランティア登録をさせていただきまして、9月末で44人の方に登録をさせていただいております。このボランティアの方々が見守りの活動中に着用していただくベストや帽子など貸与と、保険にも加入をしております。また、長年ボランティアで見守りを行ってくださった40人の方に感謝状を加藤市長から8月31日にお渡ししております。

次に、見守り員の配置ですが、シルバー人材センターに委託し、各小学校に2人の見守り員を6月8日から登校と下校の時間に配置しております。見守りは、学校ごとの地域の状況に合わせて見守り員を配置しております。また、この方々にも周囲の方々に見守りを行っていることが認識できるように教育総務課で用意しましたベスト、帽子等を着用していただいております。

次に、防犯カメラの設置ですが、これらを見守り活動を補うため、通学路に防犯カメラを計画的に設置していく予定でございまして、今年度は資料にございますように学校、保護者から設置の要望がございました10カ所に設置をするため、現在、手続を進めております。今後、業者を決定し、平成28年1月中旬ごろに設置を予定しております。さらに、平成28年度、29年度にも計画的に設置していく予定でございまして、学校、保護者の方々などの御意見を伺いながら、最終的には小学校1校当たり5台の防犯カメラを通学路に設置していく計画でおります。

説明は以上でございます。

教 育 長 続きまして、防災食育センター設置の進捗状況について、学校給食課長から説明いたします。

学校給食課長 学校給食課長の村野でございます。6の防災食育センターの設置につきまして御説明させていただきます。

防災食育センターにつきましては、現在、庁内の関連部署と連携いたしまして、平成29年9月の開設を目指し事業を推進しているところでございます。総合教育会議資料7、防災食育センター整備計画をごらんいただきたいと思います。上段の計画の策定及び変更等につきまして、こちらは防

防災食育センターの整備を進めるに当たり前提となるもので、建設予定地の用途地域や都市計画区域の変更でございまして、12月をもって完了する予定でございます。

次の段、福生市、昭島市境界変更は、現在、境界変更を地区の法務局へ地番変更手続を進めておりまして、12月1日に新地番が施行される見込みとなっております。

3段目の計画、設計、工事等では、防災食育センター本体につきまして福生市災害時対応施設整備基本計画に基づき基本設計を行い、現在は今年、10月までの予定で実施設計を進めております。また、9月議会において工事費等について平成29年度までの債務負担行為及び平成27年度の事業費の補正を行っております。土地の使用許可につきましては、先月、9月30日に正式に無償での使用許可が決定したところでございます。

次に、学校の受け入れ準備等につきましては、学校給食の受入れ側となる各小・中学校の配膳室の整備改良事業でございまして、平成27年度は平成26年度に設計が完了している第二中学校を除き小・中学校9校について平成27年6月17日から10月30日を期間として設計を行っております。第二中学校につきましては、平成27年7月17日から平成27年12月18日の工期で、主に給食搬送用のコンテナを搭載するエレベーターの設置工事を行っております。

下段、その他、事務、工事は、福東通りの昭島から編入される道路部分について、福生市道とすべく手続を進めていく予定でございます。

次ページをごらんください。備品整備でございます。こちらにつきましては、次の平成28年度の主な実施計画についてで説明させていただくところでございます。

以上、簡単でございますが、防災食育センター整備事業の進捗状況の説明とさせていただきます。

教 育 長 続きます。青少年の健全育成の推進につきまして、生涯学習推進課長を兼務しております教育部長から説明をいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 教育部長の天野でございます。それでは、青少年健全育成につきまして、生涯学習推進課長を兼務しておりますので、私から生涯学習推進課で所管をしております事業の中から主な事業の進捗状況につきまして申し上げます。

資料の8をごらんいただきたいと思います。まず、福生市青少年海外派遣事業の実施でございますけれども、この事業は将来国際的な視野に立っ

て活躍できる人材の育成を図るということを目的に、平成2年度から実施をいたしまして、今年度で25回目の実施となります。まず、事前研修を行いまして、5月31日から7月19日まで、全6回の事前研修を行いました。内容は、アメリカの歴史について、そして英会話、そして現地で披露いたします踊り、ソーラン節と福生七夕音頭でございますが、こちらの練習などを行いました。そして、現地に行つての研修でございますが、7月23日から8月5日まで、2週間でございますが海外研修として実施をいたしました。加藤市長にも1週間の御同行をいただいております。派遣先はアメリカ合衆国ワシントン州シアトル市、そして参加者につきましては市内在住の中学生12名、男子3名、女子9名でございます。現地の研修では、12日間のホームステイ体験と、それから現地大学での語学研修、そして校外学習を行いました。校外学習におきましては、高齢者入所施設訪問のほか、ワシントン大学のキャンパス訪問、それからセーフフィールドスタジアムでは大リーグの観戦を行っております。また、ボーイング社の工場の見学におきましては、最先端の技術を見学をいたしました。

次に、2の青少年健全育成事業、青少年育成地区委員会及び青少年育成地区委員長会の活動についてでございますが、まずは青少年育成地区委員会における活動といたしまして、この委員会は全市内32地区ございますけれども、その上半期での主なものの一例といたしまして、志茂二地区での活動をこちらに記載をしております。輝きフェスティバルへの参加、春の交通安全運動期間中の立哨、そして資源回収などを行っております。

次に、青少年育成地区委員長会における活動でございますが、理事会全体会を定期的開催いたしまして、主に地区委員長会で実施する事業について協議をしております。そして、地区委員長会主催の事業といたしましては、第24回ふっさ輝きフェスティバルを5月17日に実施しております。なお、来月、11月15日には軽スポーツ&とん汁会を開催する予定でございます。

そして、3番、ふっさっ子の広場事業の実施でございます。利用状況でございますけれども、登録者数につきましては9月末で2,241人、前年比較で1.5%の減となっておりますが、これは全体的な児童数の減による部分が主な原因と考えております。次に、登録率につきましては9月末で92.2%、これは前年度と同様でございます。また、来場者数につきましては、これは児童数でございますけれども、同じく9月末で2万4,104人、これは前年と比較いたしまして9%の増となっております。そして、ボランテ

ィアによるサポーターの活動でございますけれども、内訳のところに記載がございますように工作、運動、昔遊び、伝統文化など、指導、サポートを行っております。

私からは以上でございます。

教 育 長 続きまして、芸術文化の振興について、公民館長から説明をいたします。
公 民 館 長 公民館長の高橋でございます。私からは、8、芸術文化の振興と7番の青少年の健全育成の推進も、公民館で行っておりますので、その2点についての上半期の進捗状況を御説明いたします。

まず、7番の青少年の健全育成の推進に関連しての公民館での事業でございますが、夏休み時期を中心に体験型の講座を実施しております。子どもたちがプログラムの内容をみずから考えるなど、主体的な取組も実施いたしました。その一例といたしまして、(1)のキッズクッキング講座では、小学生対象で栄養や料理への理解が進んだその上で、3回目に作るメニューを子どもたち自身が決めて最終回に作って味わいました。この講座には「男の台所」と「わいわいキッチン」という2つの公民館利用サークルがお手伝いをしてくれました。

次に、(2)、夏休み自然体験教室ですが、自然に親しみ、最終的には奥多摩でキャンプをするという内容ですが、ことしはそのキャンプ地や宿泊地での活動内容、食事メニューなども参加者、子どもたちとの話し合いで決め、主体性を育むことに結びつけ、今後のリーダー養成も視野に向けて実施しております。

次に、8番の芸術文化の振興についての進捗でございます。これは、市民が芸術や文化に触れ、心豊かに生活を送ることを目的に音楽や日本の伝統文化などを学ぶ講座や芸術に触れる機会づくりを設けております。

(1)の市民音楽講座は、(2)の市民音楽祭での発表を目指し、福生市民による合唱曲であるコーラスファンタジー「虹の村」に取り組み、

(2)の市民音楽祭の第2部で発表を行いました。当日は、890人の来場者がありました。また、(5)でございますが、「茶室福庵でおもてなし」と題し、日本文化の一つである風呂敷の魅力を見直し、江戸期からの美術品として楽しめる風呂敷のコレクションの展示会を開催し、包み方のワークショップを含めて130人の御来場をいただきました。これも福庵という他市にない施設を有効に活用し、日本文化に接する機会を設けてございます。下半期においても両分野ともさらに充実してまいりたいと存じます。

以上で説明とさせていただきます。

教 育 長 引き続きまして、図書館事業の進捗状況について、図書館長、お願いいたします。

図 書 館 長 図書館長の柿田でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、図書館の平成27年度上半期主な事業の取組状況について説明させていただきます。総合教育資料は9の2でございます。

まず、1点目、図書等配本事業でございます。こちらにつきましては、本の物流を確保し、利用者や学校図書館の利便性の向上に寄与しようとして開始いたしました。9月までの進捗状況でございますが、福生駅、拝島駅に設置いたしましたポストの回収状況は、福生駅4,130冊、拝島駅1,923冊、1日平均70.5冊でございます。全ての返却冊数の中で約3.3%を占めております。市民の方に御活用いただいていると思っております。

次に、学校図書館への配本回収でございますが、延べ125回、1,042冊を配本回収いたしました。学校図書館からの資料要求に速やかに対応できるようになったと考えております。

続きまして、2点目、第三次子ども読書活動推進計画の策定状況でございますが、こちら関連8課で現在検討しておりますが、推進状況の把握のため7月に学校、幼稚園、保育園などの施設へのアンケート調査と、4歳児、小学校2年生、5年生の保護者の方へのアンケート調査を実施しております。今月中には素案を取りまとめる予定にしております。

3点目、平成26年度図書館運営の第三者評価の実施についてでございますが、福生市図書館基本計画、基本目標6に基づきました第三者点検評価を6月に図書館協議会に依頼いたしました。9月までに3回の評価会議を実施していただき、10月末にその結果報告をいただくことになっております。

以上、図書館の御説明とさせていただきます。

教 育 長 続きまして、スポーツ推進につきまして、スポーツ推進課長より説明をいたします。

スポーツ推進課長 スポーツ推進課の横倉でございます。それでは、私のほうからスポーツの推進につきまして、スポーツ推進課の平成27年度上半期の主な事業の進捗状況につきまして説明をさせていただきます。

資料は10でございます。1点目は、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業でございます。この事業は、平成26年度から始まった事業で、今年の平成26年度は滋賀県守山市でサッカーによる交流事業を行いました。今年

度は福生市が幹事市となり、福生の特色を前面に出した福生らしい事業といたしました。主な取組として、初日の8月6日の歓迎レセプションを横田基地内でのバーベキューパーティーとし、アメリカンな雰囲気ですぐ屋外で実施し、2日目の8月7日の交流試合においては横田基地の子どもたちも参加して日米交流も図ることができ、また、その日の夜には七夕まつりの見学、そして福生市の選手宅へのホームステイでの交流、最終日の3日目の8月8日の午前中には石川酒造の見学と、スポーツ交流を通して福生市の歴史風土を大いに堪能していただくことができたと思っております。なお、交流試合の結果でございますが、横田基地チームは夏休み期間中でベストメンバーがそろわず、福生の二軍チームとの交流試合という形で実施となりましたが、選手たちは楽しく野球ができ、大変喜んでいました。勝敗につきましては、3市がそれぞれ1勝1敗の三つどもえで、得失点差で優勝は登別市、準優勝は守山市、福生市は3位、横田基地は敢闘賞という結果となりました。来年度につきましては、登別市で実施の予定で日程、種目は調整中でございます。

次に、2点目は、市営プール設備改良工事でございます。最近の地球温暖化に伴う熱中症対策として、保健所からの指導もあり、幼児用プールサイドに日よけ用シェルターを夏のプール開場前に1基増設し、この設置によりプール全体では5基となり、利用者、特に小さなお子さんがさらに安全に安心してプールを利用できるようにいたしました。

次に、3点目は、市営競技場のグラウンド整備委託でございます。市営競技場は、平成25年度の国体開催に伴い、平成21年度に整備してから6年ほど経過し、グラウンドの砂が大分細かくなってきており、定期的にスプリンクラーを使用し、砂ぼこり等の抑制をしておりますが、最近、砂ぼこりが立つ頻度が多くなってきており、このことで近隣住民から健康被害等の苦情等が多くなってきました。したがって、砂ぼこりを抑制するために不陸調整、転圧作業、防じん効果のある塩化カルシウムの散布等を実施するもので、秋から冬にかけての雨の少ない時期に整備の予定をいたしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 以上で平成27年度上半期の主な事業について、所管課長より説明をさせていただきます。

大変恐縮でございますが、引き続き平成28年度の主な実施計画提案事業といたしまして、資料11に記載のとおり事業の計画を検討しておりますの

で、そのうち主な実施計画提案事業について御説明をさせていただきます。また、資料1とあわせてごらんをいただければと存じます。

学校教育と社会教育に分けまして、担当部長より御説明をいたします。

まず、石田教育部参事から。

参事兼教育指導課長

それでは、本会議の資料1、福生市教育委員会の取組についてを御用意させていただいております。そちらにございますように、緑色の文字が学校教育、そしてえんじの色というか、赤いような色が社会教育となっております。そして、学校教育と社会教育の両方という形で少し黄色がかかった字で示してございます。資料の最下段でございますが、平成28年度の主な実施計画提案事業のうち、こちらのほうは10の学校教育関係の提案事業があるわけですが、その中から主なものとしては三つでございます。

1点目は、英語教育の推進ということでございます。27年度中に英語教育推進計画を策定いたしますので、それに基づきまして来年度は5年間にわたる英語教育推進の1年目に当たります。こちらのほうでは、公費による英検受験、こちらを新規事業として行う予定でございます。小学校6年生に英検5級、中学校3年生全員に英検3級の公費による受験を考えてございます。

また、英語教育指導員、ALTでございますが、こちらは中学校常駐ということを考えてございます。現在も中学校にはALTがおり、そして小学校にも巡回をしている外国語を母語とするALTの先生がいるわけですが、来年度4月以降は中学校3校に英語教育の指導員として朝から夕方、子どもたちが帰るまで、場合によっては運動、部活動等にも加わっていただくような形でALTが常駐することを検討しているところでございます。

2点目は、特別支援教育等の推進でございます。この特別支援教育等と申し上げたのは、先ほど野崎課長から御説明したとおり、日本語学級等が特別支援教育とは違うエリアに入っておりますので、「など」ということで表現しております。こちらは、特別支援教育第三次実施計画を、この4月から推進しているわけですが、これに基づきましていよいよ本市では初めてのことばの教室として、難聴、言語のうちの言葉の学級を福生第七小学校に4月に開設いたします。先ほどの説明で6月に開級のセレモニーを行うということで、教室自体は4月から認可をいただこうと考えております。また、福生第二中学校においては日本語学級を4月に開設する予定でございます。こちらのほうは、数ある特別支援教育の推進計画の中で最も目玉になるものでございます。

3点目は、魅力ある学校づくりの推進といたしまして、コミュニティ・スクールでございまして、こちらもこの3月に策定しました「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」という計画に基づきまして、現在、福生第四小学校をパイロット校といたしましてコミュニティ・スクール校として指定を受けるべく、地域の方を委員とし、準備委員会を既に2回開いてございます。あと数回開きまして、3月までには魅力ある学校づくりの一つのあらわれとして本市初、そして西多摩地区でも初となりますが、福生第四小学校をコミュニティ・スクール校として指定していくという、そういった事業でございます。

学校教育については以上でございます。

教 育 長
教育部長兼生涯学習推進課長

続きまして、社会教育全般にわたりまして、天野部長より説明します。

それでは、社会教育全般ということでございまして、4番目、5番目につきまして私から御説明を申し上げます。

まず、4の防災食育センター整備事業の推進でございますが、先ほど平成27年度の上半期の主な事業の進捗状況のところで学校給食課長から御説明をいたしておりますが、この防災食育センターにつきましては平成29年9月の開設を予定しておりまして、避難所、災害備蓄庫、応急給食の施設などの総合防災機能を備えるとともに、平常時は応急給食施設を活用いたしまして、学校へ給食を提供するとともに、食育機能も有する施設として整備を進めております。また、開設とともに、長年の懸案事項でございました中学校給食、これを完全実施することとなりまして、提供する食数は小・中学校合わせて4,000食程度になると想定しております。さらに、施設内に食材の運搬から調理、配送までを完全分離した食物アレルギー対応食の専用レーンを整備いたしまして、除去食、代替食を提供していく計画でございます。そして、受け入れ側である各学校におきましては、給食用設備改良整備事業といたしまして、小学校については配膳室等の改良、中学校については主に配送に使用するコンテナ運搬用のエレベーターを設置してまいります。また、平成28年度実施計画への事業提案をしてまいりますけれども、債務負担行為により事業に着手するものとしたしまして、こちらの資料に記載のとおり配送用コンテナ、強化磁器食器等の備品類の整備をいたすべく平成28年度にはその契約行為を行う予定でございます。

次に、5、歴史・文化遺産の保存と継承でございますが、旧田村邸古民家の保存、一般公開についてでございますが、正式には旧ヤマジュウ田村家住宅ということになりますけれども、さきの9月議会におきまして改修

工事のための補正予算が可決いたしましたして、今後入札による業者選定を行った後、改修工事に着手をいたします。工期は今年度中でございまして、平成28年3月末には完了の予定でございます。平成28年度よりリニューアルした施設の一般公開をいたしまして、母屋と蔵が2棟ございますが、そこにおきまして時には季節感を考慮しながら田村家の民具等の展示や地域の歴史民俗資料を展示いたしまして、また学校の社会科授業等での利用に供するほか、一般向けのガイドツアーの実施などを全体では計画しております。

以上でございます。

教 育 長 以上で本日の議題にあります教育委員会の取組について、平成26年度の外部評価、また平成27年度の上半期の主な事業の進捗状況、そして平成28年度の主な実施計画提案事業として、一括して説明をさせていただきました。事務局の説明に対します御質問や御協議を、何とぞよろしくお願い申し上げます。

市長、よろしくお願い申し上げます。

市 長 今、報告をしていただきました。それぞれの皆さん御苦労さまでございました。

ここで、(2)の意見交換に入らせていただいているのではないかとと思うのですが、よろしいですか。

ただいま教育委員会の課題とその対策の取組について報告をしてもらったわけでございますけれども、そして来年度に向けて取組の計画案についても説明があったところでございます。そこで、(2)の意見交換ということでございますけれども、私と教育委員会、こういう新体制になって、教育委員会と直接、意見交換ができるということが一番の新しい教育委員会制度のメリットだと思っておりますので、ここからが重要だということで、これからよろしくお願いしたいと思っております。

最初に、私の考えを今の報告に沿って少しだけお話をさせていただきます。つれづれなるままにお話をさせていただきますので、御容赦いただきたいと思えます。まず平成26年度の外部評価に関して、私は大変うれしく思いました。特に有村先生がおっしゃっていたそれぞれの担当が努力をしていることによってエビデンスが確立されているということ、それから岩崎先生がおっしゃっていた教育委員会や学校が使命感と情熱を持ってさまざまな取組を行っているということ、まず評価していただいていることが非常に素晴らしいと思っておりますし、それから第1回の会議からまだ5

カ月ぐらいしかたっていないのですが、平成27年度上半期の主な事業について説明がありました。9つの分野において説明があったわけですが、この5カ月間の中でも本当にいち早くさまざまな施策を展開していただいているということがいいと思っています。何事も仕事は速やかに早くということがモットーでございますので、こうすればいろいろな形で市民の幸せにつながっていくということがいいと思っています。学力向上ということと、それから不登校ということがこの市の教育、特に子どもたちにおいて長年の懸案だったわけでございますけれども、歴代の教育委員の皆さん方もこの部分に一生懸命手をつけていただきまして、おかげさまで教育委員さん方の御努力でここ何年かで随分向上してきたということが実感として私も感じております。特に学力向上で数学、理科が少し残念というのがあったのですが、算数も含めてですけれども、少しずつ改善してきているし、去年のほうが少しよかったです。根本的な問題に触れられているということがわかります。特に国語がよくなっているというのが、何事においても国語は基なので、そういう部分は非常に私もいい結果と思っています。そして、基地のあるまちの福生ということで、それを逆手にとって英語教育をしようというような話をしたところ、今、林主幹が一生懸命頑張ってもらっていますけれども、その中でもう1年目から素早く事業が進められているということを中心に強く思っています。このままどんどん、進んでいけばいいなと思っていますし、特に最後は福生市が持っている一番のウイークポイントという不登校の出現率だったので、平成25年度は6.09%が平成26年度は4.40%、まだまだ多いと担当の課長はおっしゃっていましたが、1.69%が1年で減になったということは、教育センターの任期付き職員の新藤係長を初めとした担当が、本当に教育相談室あるいは学校適応支援室として、非常に機能しているということでありまして、相談件数4,100件を超えているということは、それだけやっぱり子育て中の親御さんたちがいろいろな問題を抱えていて、個人で悩んでいたのではないかなど、そういう複雑な環境の子どもたちが抱えている問題が市のほうに示されていって、そしてそれに対して相談ができていくということはあると思います。

第1回目のときに、渡辺委員が何とか臨床心理士を雇ってほしいという話をしていました。新藤先生にはまだまだ働いていただきたいけれども、やっぱりそのノウハウを後の方たちに伝えていただきたいということで、了承を得て、まだこれから議会を通さなければいけないかと思うのですけ

れども、一応そういう方向で行こうと思っています。1,200万円ぐらいかかるので、なかなか大変なのですけれども、頑張りましょう。

それで、その後の教育委員会と市長部局と一緒に仕事している部分では、今お話が出ました通学路の見守り体制の整備について、本当に今まで長年にわたって40名の方が自主的にやっていた部分を、シルバー人材センターに委託して見守り活動をやってもらおうというのは、なかなかその人たちのプライドを折ってしまうのではないかとということも非常に神経質に考えまして、皆さんをお呼びして感謝状をお渡しさせていただきました。10名しか来られなかったのですけれども、やはり今後も続けていただきたいということで、ベスト等の貸与をしております。シルバー人材センターに委託というのも、本当に一生懸命やっていたと思っています、私どももうれしく思っています。6月からだったのですけれども、非常に目立ちますよね。学校の周りで見守りをすることは、やはり大事かなと思っていますし、それから防犯カメラは、簡単に付けられるわけではないのです。個人情報保護審議会に諮問しまして、いろいろな形で考えていただいて、それがオーケーになったので、付けられるという状況なのです。いろいろなことが全部に影響してきますので、そういう部分もやっていかなければならないなと思っています。

それから、きのうの庁議で一緒に決まったのは、話にも出ました防災食育センター整備事業です。本体価格が約30億円、それから附帯工事、それから備品、あるいはそこに備えなければいけないものも全部含めて10億円で、合わせて40億円という費用です。この庁舎が38億円ですから、それ以上のものが物入りになるということでございます。きのうの庁議で決まったのは、JVで市内の事業者が入って、施工できるようにしていかなければいけないのではないかとということで、そういう部分も含めて条例改正をしていかなければいけないのかなと考えています。これは議会を通していませんけれども、庁議で決まっただけの話ですけれども、そういう形で考えています。

28年度の主な実施計画提案事業についてもこの様に出てきました。それぞれ本当に大事なところだろうし、多分28年度に実施していく上で、これ以上の計画案が出てくると思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

つい最近メディアから私に取材の申込みがありまして、市の好きなどころ、嫌いなどころとか、いろいろなことを聞かれたときに、市長として市

の将来についてどういうふうなことを考えているのかというテーマで取材をいただきました。そこで、市のあるべき姿ということを私自身もいつとき止まって考えさせていただいたのはありがたいと思っていますけれども、そこで出てきた考えというのは、私はやっぱり教育だったのですね。一番の夢を語れといったときに、一昨日、日本人の先達の方がノーベル賞をもらったというニュースがありました。できれば市の子どもたちがゆくゆくはノーベル賞、あるいはスポーツではオリンピックに出られるようになるといいなと思いますが、そういう意味でいうと資源の少ない日本においては、人こそが最大の財産であるという考えに基づいて、教育委員会を差し置いて勝手に教育立市ですと、私はそう考えていますという宣言をしてしまったのですが、それぐらい市の将来というのは人が財産だなと思います。これからやはり予算をつけるべきところはつけていかなければいけないと思うのですが、限られた予算でございますので、余り無理な御注文はしないようにしていただきながら、頑張っていこうと思っています。

そして、特にその中で具体的に言えば、どここの大学に入ればいいというのではなくて、秀でた能力を持つ子どもを伸ばすだけではなくて、自分だけでは力を発揮できない子どもを含めて全ての子どもに光を当てる、そして持っている能力を最大限発揮できる環境をつくるのが私ども大人の役目だと思っていますので、そういう部分で皆様と協力して頑張っていきたいという思いでございます。

もう一つつけ加えるならば、私はよく思うのですが、オバマさんが言うのは、あの方もすごく教育ということを考えていらっしゃる方で、国対国、いろいろなことを考えると、きょう我々より教育水準が高いところは、あしたは我々より高い競争力が構築できているということをおっしゃるので、全くそのとおりだと思っています。市域面積が広くなく、あるいは何が特徴といえればコンパクトなまちだ、そして和と洋の文化が存在する福生というところは私も大好きですが、やはり国対国と同じようになかなか資源とか、そういう部分が少ないところは人を育てる、育んでいくということが一番大切だと思っていますので、もう本当に雑感で、取りとめのない話でございますけれども、お話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、教育委員の皆さん方から御意見とお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

坂本委員　では、いいですか。この4月から教育委員という仕事を仰せつかったわ

けですけれども、その中で新しい制度としてはこの総合教育会議ですね。きょうの冒頭の雰囲気というだけでも、この市の場合は成功しているなと思いました。単なる教育委員、我々だけの話し合いというのは毎月やっているわけですけれども、やっぱり首長である市長さんがどのようなことを考えているのか、どういう思いを持っていらっしゃるのか、また市長部局のほうで今どういうことやるかというのは事務局を通してでないと私たちにはわからないわけです。きょうこの場で最新の状況がお聞きできたということ、また市長が教育立市ということを目指しているという強い教育に対する思いを語っていただいたこと、それを直接聞くことができたというのは、こういう会ができてからだと思うのです。そういう意味で、いい会だなということを思いました。

それから、私もこの外部評価のお二人の方は、非常に今の福生の教育委員会の動きについて本質を見抜いてくれていると思います。キーワードを言うと、やっぱり有村先生がおっしゃっている中では、ここでの学びが楽しいと実感できる教育を期待したいとありますが、これは非常に大事なことだと思うのです。今の子どもたちは、どちらかというと学校での学び以外のことにものすごく興味、関心があるのです。例えばテレビゲームの問題があるでしょうし、今はネットのほう詳しいですよ、情報がどんどん新しくなるし、子ども同士でのそのネットのつながりというのが良い面、悪い面両方とも強くなってきていますから、そういう意味から学校での授業の学びそのものに興味や関心を持てなくなっている子どもが増えているという現状が福生に限らず全国的にあるのですが、そういった子どもたちをどういうふうに学校の授業に、また学校での学びに目を向けさせるかというのが重要になってくると思います。本市の特色を生かすという意味で、英語教育に力を入れる、それからタブレットでの授業をやる、そのようなものはやはり子どもが興味を持つので、関心を引きつけるためには重要だと思うのです。英語教育を推進するために、管理職の指導主事を特別に採用してもらっていますので、これは非常に強みになってくると思います。タブレットのほうも、最初はおもしろいから興味を持つのですけれども、継続的にやることで初めて力になるのだと思うので、結果がどうなるかまだわかりませんが、大学の先生の研究のお手伝いですから、この市の中で根づくりが担えれば本当にいいなと考えております。

もう一つ、岩崎先生の評価の中では、地域の持つ難しい課題を抱えなが

らもこれからは予防的措置のほうが大事だとおっしゃっています。そのとおりだと思います。学校に入った段階では、もう子どもの状況というのはほぼ決まってきたのです。その前の段階で、何らかの形で手が打てれば、子どもが学校に入ってきて困らないような手だてがもっととれるかもしれないと思います。先ほど市長さんがお話しになった教育相談室の話は非常に意味を持っていると思います。もう一つは、そこに情報が集約できるような形をもっと充実させる必要があると思ひまして、ふっさっ子未来会議の中でも話題になっていたのですけれども、幼保小の連携をどうやって強めるかです。保育所というのは、小さい乳幼児からの子どもたちがいるわけですし、まだまだ子育てに十分なれていない方が母親としているわけで、保育所にはいろいろな悩みだとか相談事が入ってくるものなのです。そこで止まらないで、相談センターのほうにつなげていけるとか、そういうものをもっとできるといいなと考えております。これからは、ソフトの面でいかに家庭をサポートするか、これが本市の教育をこれからさらにステップアップさせるには重要になると考えています。いろいろなことで学校の中で課題がいっぱい起きているときというのは、まさに火事が起きている最中ですから、そのときにはいかに火を消すかということが大事だと思いますけれども、そうではなくて、今は沈静化しているわけで、静かな状態ですので、いかに火を出さないようにするかという、そちらのほうに今だったら力もエネルギーを注げると思うのです。そのようなことを外部評価者の2人の話を聞きながら考えておりました。

市長 ありがとうございます。新しい教育委員会制度、こういう形になって2回目の会議を、今、坂本先生に評価していただいたというのはいいですね。全くそのとおりだと思っています。ありがとうございました。

平野委員 私もこの取組の表を見まして、関心事はどれもあるわけですけど、以前主任児童委員をやっていたこともあり、やはり不登校対策とか特別支援が一番気にかけていたところでした。平成25年度から26年度にかけてふっさっ子未来会議を開催し、各方面で子どもにかかわっていらっしゃる関係者の方々と一緒に協議し、子どもに関する課題を整理することができました。その後、それぞれの課題を解決していくために作業部会を立ち上げ、各計画が練られましたが、こんなにたくさんの計画を同時進行でやっていけるのかしら、これが絵に描いた餅のようになってしまわないかと、正直そういう心配がございました。しかし、この作業部会の中に、それぞれの専門の方がお入りになられたことで、その課題に対する解決への道筋がよ

く見えてきました。教育委員もそうですし、学校の先生方、また市民の方にもそれが明確になってよかったですと思います。その計画に従って、今、各部署で着実に推進していただいています。その進捗状況は先ほど報告されたとおりです。本当に頭の下がる思いをしています。

また、26年度の点検評価では、外部評価をいただいた先生方の報告の中に、あ、そうだな、そうだなと私も一緒に相づちを打つところがたくさんありました。特に有村先生の評価の中に、「福生の子どもたちが心身ともに安心して学べる教育環境のための教育相談が、充実した学力と子どもの安心感に資するよう期待する。」というふうに書いていただいている部分です。福生の教育相談では、臨床心理士の方を増員していただきましたけれども、それでも先ほど相談件数が4,100件とあったように、本当にもう時間内だけでなく、時間外もフル活動してやっけていただいております。この4,100件の中には、福生の特別支援の大きな特色である幼稚園・保育園の巡回も入っています。親御さんは、自分のお子さんと他のお子さんとの違いになかなか気づくことができないのです。でも、巡回で専門家に見ていただき、説明していただいはじめて認識される方が多いのです。そこからその子のニーズに合った支援が始まるわけですが、少しでも早い手立てはその子にとってとても有益なことだと思うのです。小学校に入ってから、また中学校に入ってから気づいても、どうしても不登校やひきこもりにつながってしまいます。やはり、専門の方が関わられる効果はとても大きいと思います。

それから説明にはありませんでしたが、今年の二月に西多摩で初めてというヤングアメリカンズ福生公演がありました。これは一人の市民の方が、以前ヤングアメリカンズをご覧になって大変感動され、この素晴らしい体験を是非この福生の地で、福生の子どもたちにさせてあげたいとの熱い思いから実現したものです。私は期間中皆さんの様子を見せていただきましたが、当初、慣れない英語で本場の指導を受ける子どもたちは、皆不安そうな面持ちでしたが、時間を追う毎に雰囲気馴染んでいき、最終日には英語の歌やダンスを堂々と舞台上で演じきる程になっていました。

子どもをやる気にさせる素晴らしい指導もさることながら、子どもたちの変わり様を目の当たりにして、私も感動しました。また公演を支える大人のボランティアなくしては成立しない中、趣旨に賛同され参加された一人一人の活動も素晴らしく、誘致から準備、広報、運営、ホームステイ受け入れなど自主性の中にも統率のある行動と細やかな対応に成熟した市民

のパワーを感じました。子どもにも大人にもなかなかできない貴重な体験になったと思います。

このように英語環境の中で頑張る子ども、支援するボランティアやホームステイ受け入れなどは、国際都市を銘打っている福生市にふさわしいキーワードにもなります。またこのことは、有村先生が、「公民館事業の活性化の課題として、与える講座、イベントから市民が自ら企画、運営する講座への転換の推進が今後重要である」と、「生涯学習社会の推進」の外部評価の中でおっしゃっていますが、このヤングアメリカンズの取組はまさにそれに相当するものと思います。今回のことが、福生のミドル世代層が生涯学習社会に広がるきっかけとなることを期待します。

以上でございます。

市長 平野委員、ありがとうございました。いろいろ今お話をいただいたわけでございますけれども、特にやはりふっさっ子未来会議、坂本委員に座長を務めていただいて、皆さんが参加していろんな意見が出たわけですが、ふっさっ子未来会議の影響は大きかったなというのがありますね。今、平野委員も危惧されていましたが、石田参事がめちゃくちゃ頑張ったから、いろいろな計画が多過ぎて大丈夫かという心配があったのですけれども、ふっさっ子スタンダードなどができて、今、ふっさっ子スタンダードはどういう進捗状況になっているのでしょうか。

教育部主幹 ただいまの進捗状況なのですが、3月に策定した段階でお示ししましたリーフレットの電子データにつきましては各校に流して、学校が印刷をしながらさまざまな形で推進をしているところなのですが、今般、予算の措置が決まりまして、このリーフレットを市内幼稚園、保育園、小・中学校の全保護者分カラーで印刷をする段取りになっております。それから、掲示物として学び方スタンダードを市内の小・中学校全教室に掲示できるような枚数、さらに学び方スタンダードと家庭生活10カ条を両面に印刷した下敷き、この下敷きにはスタンダードの中に「定規を使おう」という一文がありますので、下敷きの隅にスケールを入れて定規としても使えるように工夫しました。現在は下敷きの印刷も発注し、全児童に配れる段取りになっています。いずれも10カ条、スタンダードも「たっけー☆☆」のイラストを活用して、印刷の発注をしているところです。

市長 わかりました。ちなみに、それは幾らぐらいかかりましたか。

参事兼教育指導課長 下敷きについては、1枚100円ぐらいでございます。

市長 大体わかりました。ありがとうございます。ふっさっ子未来会議もそう

ですし、ふっさっ子スタンダードもそうでした。お話が出た教育センターの職員というか、新藤さんを初めとして私も保育園、幼稚園の巡回の姿というのは見させてもらっているのですけれども、結構な人数で行くのですね。これだけぐるぐると回っているのは大変だろうなと思っているのだけれども、教育相談もありながらこういうこともやっていっちゃるという、すごいエネルギーが必要なだろうなと思っています。これから巡回相談を続けていくのはなかなか大変なのだと思うけれども、やっぱり相談の影響が大きいと思っています。

それから、最後にお話されたヤングアメリカンの事業を含めて、青少年海外派遣事業というのは、私もそれをどういう形でこれから続けていくか、あるいは終結するか、またどう残していくか、またヤングアメリカンをどう使うかという、そういうのも含めて検証させていただきましたので、これからあとは教育委員の皆さん方とも意思疎通を図りながら、中でもいろいろなことをお決めいただければと思います。これからよろしく願いいたします。

渡辺委員 ありがとうございます。コミュニティスクールにつきまして、ちょっと私も思うところがありまして、話していきたいなと思っています。来年度のコミュニティ・スクール設置に向けて準備をやっていきますけれども、先だって実はある学校へ学校訪問に行ったところ、保護者の規範意識そのものが薄れてきているのだと感じました。学校から保護者にプリントを配っても、そのプリントすら見ていただけないというようなお話が先生方等からありました。そこで、私としましてもコミュニティ・スクール制度を活用して保護者らの規範意識の醸成みたいなことはできないかなと考えております。単にコミュニティ・スクールというと、学校理事会のような組織をつくって、学校の方針をこういう方向で行こうとか決めたり、いわゆるイギリス型のコミュニティ・スクールもありますけれども、福生型のコミュニティ・スクールの考え方があってもいいのではと思うのです。学校の適正規模の話にもつながってくるかもしれませんが、例えば、少しずつ小学校の空いた教室をどこかで間仕切りをして、ここからこっちは半分公民館みたいな使い方をするなど、一つの学校の中でその様なことができないかなと思います。私がPTAのころ視察に行った杉並の学校がまさにやっていっちゃって、一つの学校を壁で仕切って、公民館の活動をしている。そうすると、日中に地域の方が学校に行きますので、例えば不登校の子が仮にいたとしても、教室には入れないのだけれども、そういう地

域の皆さんの、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがいるところに通学というより、そこに遊びに行けるのかなと思います。まず、そういうところから一つの解決の方法とは言いませんけれども、学校に来るきっかけにはなるのではないかと考えていたりします。

先ほど市長がおっしゃいました人づくり、まさにまちづくりそのものが学校からの発信でできないものかと思ったりもしています。考えがばらばらでまとまっていないところもあるのですけれども、その様なことを実は思っていて、そうすると学校を中心としたまちづくりができるのであれば、これもやっぱりコンパクトシティのよさで、非常に福生市の売りになるのではないかなと思ったところです。

市長 コミュニティ・スクールに関しては、四小がモデル校になるのですよね。今どういう進捗状況になっているか、説明してくれますか。

参事兼教育指導課長 今回の進捗状況でございますが、第四小学校に校長先生を委員長とするコミュニティ・スクール開設準備委員会が組織されております。今2回が終わったところなのですが、このメンバーは渡辺委員からお話があったとおり、まさに手弁当で集まっていたいておりまして、四小を中心とする地域の方が入っています。具体的には町会長さん、神明社さんのおはやしの保存会の方々、田村さんとか、あるいはふっさっ子広場の統括指導員であるとか、我々、市役所の者も入っておりまして、地域の方と学校職員と市役所や行政の者が一体となって規則の制定、具体的に何をやるのかという活動内容の策定、そしてコミュニティ・スクール委員会とか、また、コミュニティ・スクールと言にくいので、例えば四小ファンクラブという組織がありますので、四小においては四小ファンクラブ委員会とか、子どもにとってもわかるような委員会にしようということで、今後、5回程度やる予定になっております。1月の半ばにコミュニティ・スクール準備委員会の報告会のような市民対象の説明会、これを計画することになっております。いずれにいたしましても、コミュニティ・スクールの構想の中に学校がエンジンとなって地方創生をという、教育再生実行会議の提言を少し入れてあるのですが、まさに福生型のコミュニティ・スクールをつくるように、今、検討しているところです。

最後に、平成29年度からのモデル校となる福生第六小学校の校長先生もその準備委員会のメンバーに入っております。

以上です。

市長 わかりました。今、モデル校としての四小の進捗状況をお話ししてもら

ったのですけれども、総合教育会議で話す部分ではないのかもしれないのですけれども、実は福生駅の西口もある程度再開発をかけようと思っているのです。その中でコンサルタントに入ってもらって、青写真を描いている最中なのですけれども、そこで私がお願いしているのは、福生第一小学校がありますが、一小を残してもらって、あそこに今まで老朽化している施設、例えば体育館とか、あるいは図書館もそう、市民会館もそうですけれども。そういう施設で学校を取り囲むような形で学校を見守るような形にできないかと考えておまして、今おっしゃったように教室半分をどうするのかというより、全体的に一体化して新たなまちづくり、都市基盤整備ができればとお願いをして青写真を描いている最中です。その様なことも考えながら頑張りましょう。

渡辺委員 一小の周りに施設を持ってきてしまうということですね。

市長 そうですね。

徳永委員 メディアセンターということですね。

市長 そうということです。それができるかどうかわからないですけれども。

徳永委員 今、大きな夢を聞いたので、小さい話になってしまうかもしれませんが、最近変わってしまったかもしれませんけれども、今小型版というと、昔、横田の小学校を見に行ったときに、真ん中に教室があつて周りに図書館とかメディア何とかというのがあつて、それで子どもたちが授業中に自由にそこへ行って利用できるという構造になっていました。周りにいろいろな文化施設が取り囲んでいるとおもしろいですね。今、一中は帰りに図書館に行つてはいけない様な規則があるみたいだけれども、そんなことも多分なくなるだろうと思います。今日一つだけ話したいなと思つていたのは、最近気になっているのですけれども、学校訪問に行ったときに、中間試験の答案を返して、その説明をしている中で、後で聞いたらネパールと言つていたと思つますけれども、1人の子が試験がほとんどできていなくて、一番簡単な感想を書けばいいような問いに対して、何か書けば丸がもらえるにもかかわらず、そこが空欄になっていて、これは深刻だなと思つたのです。恐らく日常的な会話は不便ないだろうと思つたのです。ところが、学校の勉強にはついていけないという、言葉の持っている難しさだと思つますけれども、それを目の当たりにしたような感じがして、さっきの中で日本語学級、中学校にも設けるとついで、この問題が解消していけるよう、私も本当に期待を持って見守りたいと思つたのですが、このまま行くとあの子は多分高校受験もできないだろうと思つたのです。だから、そういつ

た子どもへの支援ということも福生の抱えている課題の一つかと思えますので、外部評価の中でも指摘がありましたけれども、そこから逃げないで、本当に支援の手を差し伸べるということが必要だと思います。特に文科省の虹の架け橋事業がことし2月でしょうか、終わってしまいましたから、福生は独自の支援策があるけれども、そういった中で問題もまた大きくなっているような感じがして、それだけは申し上げたいなと思っていました。

市長 ありがとうございます。今おっしゃったように、虹の架け橋事業、福生に特に影響がある事業が終わったということで、とにかく福生で学んでいらっしゃる子はどこの国においても、ふっさっ子はふっさっ子という考えで、今、支援をさせていただいていますけれども、こういう問題はやはり国単位でももう少し大きく考えていただきたいというのが私どもの希望ですね。

加藤委員 先ほど旧田村邸の活用方法について、いろいろとお話いただいて、その様に考えていただいているのだというので、ほっとしたのですが、玉川上水とか、あと福生第三中学校の子どもたちが、我がまちの宝探しの取組の中で、玉川上水の自然と動植物のことを知りたいということで、玉川上水に係る市内のサークルの方々に集合がかかったところに同席させてもらったのです。その子どもたちの質問とか様子を見ていて、玉川上水というのは、グリーンベルトとなっていて、他市ではラムサール条約に登録したいねという運動が出ているのですね。そういうものが市内を流れて、30年前と比べると随分まちの様子も変わってきて、緑も減っている中で、玉川上水沿いの緑というのは非常に貴重なもので、守っていくことをその三中の子どもたちだけではなく、子どもたち全員に伝えていかなければいけないと思っています。それから田村酒造の石垣が文化遺産に指定されたり、そういう旧田村邸も含めて文化的なものを残していく、それからこういう歴史があるのだよという福生の歴史を子どもたちに伝えていく、そういうことが子どもたちに、自分自身のことを考えても郷土を愛する心というのを育てていくのではないかとこのところすごく実感しています。旧田村邸に関しても玉川上水沿いの道に関しても、散歩がてら市民が親しみを持って足しげく訪れる場となるような活用方法をしていただいて、ある方はあそこで踊りの発表会をしたいのよねとおっしゃっている方もあったりするので、そういったもっと市民がイベントとして行けるような活用の方法を考えていただけたらと思います。先ほどの説明の中にもありました風呂敷の展示を福庵でなされたのを、興味深く私も見させていただき

ましたので、その様な展示も旧田村邸でできるような、そういう使い方もあるのではないかと思います。また、福庵もそういうことに使えると思うのですけれども、時節柄お月見の会とか虫の声を聞く会とか、四季折々の行事をそこで開くことを通して日本のよさを子どもたちに教えていく、そういう使い方をぜひお願いしたいなと思っております。

市長 ありがとうございます。田村邸を取得してから丸2年近くなってきて、たしか補修工事に4,000万円ぐらいかけたと思っています。これから使い勝手をどうしていくかというのは、本当に市民の皆さんの声も私どもにも聞こえてきますので、皆さん夢を持っていらっしゃるから、それを一つにまとめてどうやっていくかというのは大変だと思いますけれども、ぜひ教育委員の皆さん方の御提案、御意見をいただきながら、うまくあの財産を活用していきたいなと思っています。

以上です。

平野委員 よろしいでしょうか。今の古民家のことなのですけれども、福生は和の文化、洋の文化、2つの顔を持っているということで動き出しております。福庵のほうはどちらかというと福生の南側の和の文化の拠点、そして今回の古民家を北というか、西というか、そちらをまた和の文化の拠点、2つを同時に活用していけば、市民の方、大勢の方が利用できるのではないかと思います。特に福庵という立派なお茶室があるのですけれども、二中、また四小は離れておりますから、授業中に移動するというのがなかなか難しいようで、お茶席体験もやっていますけれども、普通の教室に毛せんを敷いたところでやっていると伺いました。そうではなくて、やはり今は畳の文化というのは畳のお部屋がないご家庭も多いですので、和の文化を伝えるために和室に炉を切っていただいて、あそこでもお茶体験ができる、そうなればいいなと思います。私も先日学校訪問でお話を伺った際、それで感じたところでございます。よろしく願いいたします。

市長 わかりました。

渡辺委員 また経費がかかってしまいますね。

市長 そうなのだけれども、とにかくあそこはまずはトイレを外に整備しなければいけないというのと、それからあともう一つは隣が民間の土地なのです。その隣が公園になっているものですから、今、等価交換でかえてもらいたいというお話をしているのですが、なかなかうまくいかないです。その前の道路を整備して無電柱化にしましたし、一般論であそこをもう少し長くいいルートをつくっていかなければいけない。それには前の有名な郵

便局があるのです。それをどうにか活用しなければいけないというような、考えていかなければいけないことが山積しています。頑張ります。

よろしいですか。教育長からどうぞ。

教 育 長 それでは、私のほうから一言申し上げたいと思います。

本日の総合教育会議におきましては、昨年度の教育委員会事務局の事務事業の評価、そしてまた今年度の平成27年度上半期の進捗状況、そしてまた次年度、28年度へ向けた教育大綱と教育振興基本計画の確実な実行というものが、この福生市の教育行政として、今後、確実にどう進んでいくのかということだろうとっておりますが、目標は先ほど事務局のそれぞれの所管の課長、部長が申しておりますように、非常にやるべきことは明確であろうと考えております。先ほど市長からございましたように、市の壮大な展望、そしてまた教育への思いというものをお話しいたきまして、特に教育立市という人こそ最大の財産とおっしゃっていただいて、大変心強く思いました。この思いを受け、本日の会議の冒頭に取り上げておりますように、あるいは委員各位からありましたように、この事務事業にお二人の外部の有識者の方からいただいております総括評価、このことに尽きるだろうとも思っております。今後は、学校教育、社会教育ともに市民からの期待と信頼をどう確実なものとしていくのかという点が重要であろうと考えております。学校教育は、何と申しましてもやはり児童・生徒の安心安全を第一として、学校におけるいじめや不登校、そして学力のさらなる向上に常に危機感を持って、組織的に有効な働きかけを休めてはならないと思っております。そして、さまざまな事業の結果、成果を出すことが求められている中で、先ほどから触れておりますように有識者の外部評価の方々、そして、市議会の各議員の方々へ報告いたしておりますように、児童・生徒の成長あるいはよりよい変容という点では評価をいただいている部分もありますけれども、現実的にはまだまだ正式な意味での市民の皆様からの御信頼をいただくには改善努力をしていかなければならない点というものも見えております。社会教育につきましても同様でございまして、やはり市民力、地域力というものをますます発展向上する、そういった教育での仕組み、さらなる取組が必要なのだろうと思っております。福生市では、今後、社会総ぐるみの子育て、そして教育の具現化に向けて何といひましても、やはり持続可能な組織運営と効果的な事業を展開する中で、計画、実行、評価、改善という経営的視点を心がけ、今、委員からもございましたように和と洋の文化を織りなすまちづくり、こうした福生市の強

みを生かす教育、そしてまた国、東京都の動向を見据えて、不易と流行とといったようなバランスを取り入れて進めてまいらねばならないという決意を、今、意見交換を聞きながら新たにいたしました。

また、この総合教育会議にはごらんのように市長部局から企画財政部長、そして総務部長にも同席をいただいております、全く全庁挙げて教育の推進を図れていると、まさに本会議が法律の趣旨に合わせて質の高い水準の会議となっているということを大変実感をいたした次第でございます。市長、そして教育委員の皆様には事務局あるいは学校教育現場に対しますますますの御支援と御指導をお願い申し上げたいということを強く感じた次第でございます。

私からは以上でございます。

市長 意見交換の最後に教育長から教育全般についての思い、あるいは考え方を披露していただきました。時間もそろそろ迫ってきましたので、意見交換はここまでとしたいと思えますけれども、よろしいですか。

この会議では、教育委員会から多数の御意見を伺い、また私の考えもお示しさせていただきました。きょうの会議でいろいろな意見が調整できたということは、非常にありがたいと思っていますし、皆さん方にもこれからどういう方向性でお話をしていただくかということが確認できたのは非常によかったなと思っています。私の権限と、それから教育委員会、常に今までは教育委員会のお考えを尊重するというスタンスで私は来たわけですが、新しい体制になって、こういう形で意見交換ができ、それから教育全般において市長部局と、予算、予算と言われますけれども、そういう部分、予算をつけながらもきっちりと前向きに早目に仕事ができるということを確認できたことはやはり良いことであると思っていますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは、議題に戻りまして、(3) その他ですけれども、次回の会議について確認したいと思えます。次回の会議は、私といたしましては来年の4月ぐらいにさせていただきたいと思っています。というのは、5月、市長の改選の時期に来ますので、その前の4月ということでもよろしいですか。よろしく願いいたします。

平成28年度に取り組んでいく施策につきまして意見交換をしたいと考えておりますけれども、教育委員会から意見はございますか。28年度に向けて、もう少しいろいろ考えをして出していただければ。その都度言っていただければと思っています。

それでは、次回の会議は来年4月とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題はこれまでといたします。

それでは、事務局に進行をお返します。

教育総務課長 最後になりますが、特に事務局からは連絡事項はございませんので、これもちまして第2回の総合教育会議を終了とさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

午後3時45分 閉会